

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

令和 7 年 11 月 10 日

月 曜 日

第 5446 号

目 次

公 告

○落札者等の公示	1
監査委員公告	
○監査の結果の公表	2

公 告

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 12 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 13 条の規定により次のとおり公示する。

令和 7 年 11 月 10 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子計算組織（高等学校 10 校、特別支援学校 2 校）P C 及びディスプレイ一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号

3 落札者を決定した日

令和 7 年 9 月 18 日

4 落札者の氏名及び住所

三谷産業株式会社 石川県金沢市玉川町 1 番 5 号

5 落札金額

90,842,400 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和7年8月8日

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、令和7年9月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年11月10日

富山県監査委員	奥 野	詠 子
富山県監査委員	井 上	学
富山県監査委員	田 中	篤 人
富山県監査委員	高 橋	正 樹

1 県の機関

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

地方創生局	多 文 化 共 生 推 進 室	令和7年9月2日
経営管理部	法 務 文 書 課	令和7年9月5日
同	学 術 振 興 課	令和7年9月5日
同	財 産 管 理 室	令和7年9月5日
生活環境文化部	自 然 保 護 課	令和7年9月1日
厚生部	厚 生 企 画 課	令和7年9月1日
同	障 害 福 祉 課	令和7年9月1日
農林水産部	新 川 農 林 振 興 セ ン タ ー	令和7年9月9日
同	富 山 農 林 振 興 セ ン タ ー	令和7年9月12日

監査対象箇所**監 査 年 月 日**

農林水産部	高岡農林振興センター	令和7年9月30日
同	砺波農林振興センター	令和7年9月16日
土木部	富山新港管理局	令和7年9月2日
議会事務局	議 会 事 務 局	令和7年9月2日

(注) 奥野監査委員及び井上監査委員については、地方自治法第199条の2の規定により、議会事務局に係る監査には加わっていない。

(2) 監査対象年度

令和6年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 歳入調定に遅延しているものがあった。
- イ 専決規定に違反しているものがあった。
- ウ 支払が遅延しているものがあった。(2箇所)
- エ 契約手続きが適正でないものがあった。
- オ 仕様書が添付されていない契約書があった。
- カ 交通事故による損害が生じた。
- キ 施設管理事故による損害が生じた。
- ク 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書の内容に誤りがあった。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

公 益 財 団 法 人 富 山 県 女 性 財 団	令和7年9月25日
サ ン フ ォ ル テ J O I グ ル ー プ	令和7年9月25日
学 校 法 人 富 山 第 一 高 等 学 校	令和7年9月25日
社 会 福 祉 法 人 有 磯 会	令和7年9月17日
一 般 財 団 法 人 富 山 県 産 業 創 造 セ ン タ ー	令和7年9月30日
新 川 森 林 組 合	令和7年9月17日
公 益 財 団 法 人 高 岡 市 ス ポ ー ツ 協 会	令和7年9月18日
公 益 社 団 法 人 富 山 県 農 林 水 産 公 社	令和7年9月16日

(2) 監査対象年度

令和6年度

(3) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、その財政的援助等により所期の目的が達成されているかについて、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 契約手続きが適正でないものがあった。